

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
入札結果の公表手続要領

平成29年4月1日制定

(目的)

第1条 この要領は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「法人」という。）が執行する売買、賃借、請負その他の契約に係る競争入札の結果を公表することにより、契約手続きの透明性を高め、公正かつ適正な契約の執行を図ることを目的とし、入札結果の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(公表の内容)

第2条 公表の内容は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 案件名称
- (2) 入札形式
- (3) 入札日時
- (4) 履行場所
- (5) 契約期間
- (6) 入札結果
- (7) 落札業者名
- (8) 契約金額
- (9) 予定価格
- (10) 最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格
- (11) 入札参加者の氏名又は名称
- (12) 落札者、落札金額及び各入札者の入札金額
- (13) 総合評価一般競争入札を実施した場合は、価格点、技術点及び総合評価点
- (14) その他必要な事項

(公表の時期及び期間)

第3条 前条の規定による公表は、契約締結後に速やかに行うものとする。ただし、予定価格の範囲内で入札した者がいなかった場合又は入札参加者がなかった場合については、同条第1号から第6号に掲げる事項に限って入札日以降に速やかに公表するものとする。

2 公表の期間は、前項の規定により公表した日の翌日から起算して少なくとも1年が経過するまでの期間とする。

(公表の方法)

第4条 前条の規定による公表は、入札結果表（一般競争入札及び指名競争入札については様式1、総合評価一般競争入札については様式2）を法人のホームページに掲載して公表するものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成29年4月1日より施行する。

入 札 結 果 表

案件名称					
入札形式					
入札日時					
履行場所					
契約期間					
入札結果		備考			
落札業者名					
契約金額	¥	(消費税及び地方消費税相当額を含む)			
予定価格	¥	(消費税及び地方消費税相当額を除く)			
最低制限価格又は 低入札調査価格	¥	(消費税及び地方消費税相当額を除く) ※設定していない場合は「—」とする。			
No	業 者 名 称	入札金額 (税抜き)			摘要
		1 回目	2 回目	3 回目	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
備 考					

入 札 結 果 表

案件名称						
入札形式	総合評価一般競争入札					
入札日時						
履行場所						
契約期間						
入札結果					備考	
落札業者名						
契約金額	¥ (消費税及び地方消費税相当額を含む)					
予定価格	¥ (消費税及び地方消費税相当額を除く)					
最低制限価格又は 低入札調査価格	¥ (消費税及び地方消費税相当額を除く) ※設定していない場合は「—」とする。					
No	業 者 名 称	入札金額 (税抜き)	価格点	技術 評価点	総合 評価点	摘要
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
備 考						